

令和5年度気仙沼市・南三陸町地域企業ガイドブック製作・印刷に係る一般競争入札公告

このことについて、次により請負に付したいので、入札希望があれば仕様書を閲覧のうえ、入札に参加して下さい。

令和5年4月13日

気仙沼市地域雇用創造協議会
会 長 菅 原 昭 彦

1. 一般競争入札に付する事項

件名 気仙沼市地域雇用創造協議会 令和5年度気仙沼市・南三陸町地域
企業ガイドブックの製作・印刷
納品 令和5年7月3日迄

2. 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項（入札参加条件）

- (1) 入札に係る契約を締結する能力を有する者であること
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと
- (4) 契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認をするため必要な監督又は検査の実施に当たり当会職員の職務の執行を妨げないこと
- (5) 本公告により入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用しないこと
- (6) 入札期日において、気仙沼市より指名停止を受けていない者であること
- (7) 入札期日において、気仙沼市と締結した契約に関し、債務不履行等により、同市と係争中の者でないこと
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査を受けた後、気仙沼市入札参加資格の再承認を受けていること
- (9) 銀行取引停止となった者については、申立日を審査基準日とした経営事項審査を受けた後、気仙沼市入札参加資格の再承認を受けていること
- (10) 気仙沼市内に本店又は営業所を有すること
- (11) 直近（過去3年以内）に、自治体等が発注した同様の業務の請負実績を有し、適切に納品していること

(入札参加届出書提出時に実績を証明するものを添付ください。)

- (12) 気仙沼市・南三陸町の事業所を熟知しており、ガイドブック作成に係る交渉や調整を滞りなく行えること。

※入札参加希望者は、入札参加届出書(様式1)を閲覧期間内に下記事務局の電子メールアドレスに送信すること。なおメールの件名を「入札参加届(自社名記載)」として送信する事。

事務局 電子メールアドレス k.koyousouzou@gmail.com

※入札参加の可否については、入札日の前日までに「入札参加届出書」に記載の電子メールアドレス宛に回答します。

3. 仕様書を示す期間及び場所

- (1) 期 間 令和5年4月13日(木)から 令和5年4月23日(日)
午前9時から午後4時まで
- (2) 場 所 気仙沼市八日町1-1-1 気仙沼市産業部産業戦略課内
※4月15日(土)、16日(日)、22日(土)、23日(日)については
事前に問い合わせください。

4. 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間 令和5年4月13日(木)から 令和5年4月23日(日)
午前9時から午後4時まで
- (2) 回答期限 令和5年4月24日(月) まで
※締め切り日の翌日
- (3) 提 出 先 事務局 電子メールアドレス k.koyousouzou@gmail.com
※様式2号により上記提出先へ電子メールで提出して下さい。回答については、質問者及び当該入札への参加申込者には電子メールでお知らせします。

5. 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年4月24日(月) 午後1時30分 から
- (2) 場 所 気仙沼市八日町1-1-1 気仙沼市産業部産業戦略課

6. その他

- (1) 電報による入札は認められません。
- (2) 原則として、入札開始時刻後の入札会場への入室は認められません。
- (3) 入札に関する条項に違反した入札は無効とします。

- (4) 入札回数は3回とします。
- (5) 最初の入札書提出の際には、積算内訳書を一緒に提出すること。
- (6) 予定価格の制限範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とします。なお、当該最低制限価格を下回る入札を行った者は、当該入札における再度入札並びに見積合わせには参加できません。
- (7) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税法に規定する課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載して下さい。
- (8) 落札決定した事業者は、消費税法に規定する課税業者であるか、免税業者であるかを契約書作成前に届けて下さい。
- (9) 気仙沼市契約に関する暴力団排除措置要綱別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札参加資格の停止措置を行います。

また、受注者が契約後、次の措置要件に該当することが判明したときは、契約を解除できるものとします。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為と見なします。

- ①登録業者の役員等（法人の場合は非常勤役員を含む役員若しくは支配人または支店若しくは営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する者、個人の場合は本人又は支配人若しくは営業所の代表者）が暴力団員であるとき又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
- ②自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団員の威力若しくは暴力団関係者を利用するなどしていたと認められるとき。
- ③暴力団若しくは暴力団関係者又は暴力団若しくは暴力団関係者が経営若しくは運営に関与していると認められる法人、組合等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- ④暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- ⑤暴力団又は暴力団関係者であることを知りながら、これを不当に利用していると認められるとき。